

船舶事故調査報告書

平成29年5月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（消波ブロック）
発生日時	平成28年8月26日 16時00分ごろ
発生場所	神奈川県平塚市平塚漁港東南角の消波ブロック 須賀三等三角点から真方位136°612m付近 （概位 北緯35°18.8′ 東経139°22.1′）
事故の概要	水上オートバイ ^{にしかわ} 西川丸2号は、航行中、消波ブロックと衝突した。
事故調査の経過	平成28年9月5日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ 西川丸2号、0.1トン
船舶番号、船舶所有者等	235-50597 神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、特殊小型
負傷者	軽傷 2人（船長及び同乗者）
損傷	全損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、平塚市相模川河口に向けて北進中、追い波を受けて針路を保持することが困難な状況下、平塚漁港南東角の消波ブロックに衝突した。 船長及び同乗者は、衝突の衝撃で落水したものの、自力で岸に上がることができた。 船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、相模川河口に向けて航行中、追い波を受けて針路の保持ができなくなったことから、平塚漁港南東角の消波ブロックに接近する態勢となって航行し、同ブロックに衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、相模川河口に向けて航行中、追い波を受けて針路の保持ができなくなったため、平塚漁港南東角の消波ブロックに接近する態勢となって航行し、同ブロックに衝突したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 追い波の危険性に留意して航行すること。